

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【公表番号】特表2008-543450(P2008-543450A)  
【公表日】平成20年12月4日(2008.12.4)  
【年通号数】公開・登録公報2008-048  
【出願番号】特願2008-517216(P2008-517216)  
【国際特許分類】

A 6 1 F 13/02 (2006.01)

【FI】

A 6 1 F 13/02 3 7 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月24日(2009.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織のターゲット領域を処理するための装置であって、  
組織のターゲット領域の近くに適用され、かつそれを少なくとも部分的に覆うように構成された担体と、  
前記担体に連結され、かつ組織の前記ターゲット領域の画像で構成された表面と、  
を含むことを特徴とする装置。

【請求項2】

口腔組織を処理するようになっていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

歯を処理するようになっていることを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項4】

歯肉組織を含む口腔組織を処理するようになっていることを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項5】

皮膚を含む軟組織を処理するようになっていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項6】

組織の前記ターゲット領域の前記画像は、組織の該ターゲット領域の修正画像を含むことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項7】

組織の前記ターゲット領域の前記画像は、組織の該ターゲット領域の修正デジタル写真を含むことを特徴とする請求項6に記載の装置。

【請求項8】

組織の前記ターゲット領域の前記画像は、少なくとも1つの不要な特徴が除去された組織の該ターゲット領域の画像を含むことを特徴とする請求項6に記載の装置。

【請求項9】

前記担体は、接着構造体を含むことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項10】

患者の組織の適用区域の不要な特徴を覆うための装置であって、

適用区域の修正画像を配置させた第 1 の側面と、  
前記適用区域の近くに接着されるようになった接着裏地を配置させた第 2 の側面と、  
を含むことを特徴とする装置。

【請求項 1 1】

前記修正画像は、前記不要な特徴が弱められ、変更され、又は除去された前記適用区域のデジタル写真を含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載の装置。

【請求項 1 2】

接着ストリップを含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載の装置。

【請求項 1 3】

前記担体シートは、約 0 . 2 5 センチメートルから約 1 センチメートルの範囲の直径を有する円形形状を含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記担体シートは、前記不要な特徴の形状に対応する不規則な形状を含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載の装置。

【請求項 1 5】

患者の組織のターゲット領域を覆う方法であって、  
患者のソース画像を取り込む段階と、  
外観上前記ソース画像に似ている正面画像を作り出すために該ソース画像の修正を作成する段階と、  
前記正面画像を組織の前記ターゲット領域に転写する段階と、  
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 6】

前記転写する段階は、  
前記正面画像を担持材料に転写する段階と、  
前記担持材料を組織の前記ターゲット領域に付加する段階と、  
を含む、  
ことを特徴とする請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記取り込む段階は、デジタル写真を形成する段階を含むことを特徴とする請求項 1 6 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記取り込む段階は、組織の前記ターゲット領域のデジタル写真を形成する段階を更に含むことを特徴とする請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記デジタル写真は、組織の前記ターゲット領域に存在する少なくとも 1 つの染みを含み、  
前記作成する段階は、前記少なくとも 1 つの染みの弱小化、変更、及び除去のうちの少なくとも 1 つを達成するために前記ソース画像を修正する段階を含む、  
ことを特徴とする請求項 1 8 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記正面画像を担持材料に前記転写する段階は、該正面画像を該担持材料上に印刷する段階を含むことを特徴とする請求項 1 6 に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記担持材料は、接着構造体を含むことを特徴とする請求項 1 6 に記載の方法。

【請求項 2 2】

前記ソース画像は、少なくとも 1 つの望ましくない視覚的特徴を有し、  
前記作成する段階は、前記望ましくない視覚的特徴を取り囲む適用区域の全体的な外観を維持しながら、該望ましくない視覚的特徴を少なくとも部分的に弱め、カムフラージュし、隠し、又は除去するために該望ましくない視覚的特徴に対応する前記ソース画像の一部を修正する段階を含む、

ことを特徴とする請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項 2 3】

前記作成する段階は、前記ソース画面及び該ソース画面の前記修正部分を用いて前記正面画像を作り出す段階を更に含むことを特徴とする請求項 2 2 に記載の方法。